

広報

かつらぎ

2018

4

Vol.163

P4 スマホや携帯で確認できます  
防災行政無線メール配信開始

P15 葛城市ぼたん祭り  
ぼたんが咲き誇る春の葛城を巡ろう



屋敷山公園 枝垂れ梅





(敬称略)



## 力を合わせて、 たすきをつなごう！ 市町村対抗子ども駅伝大会

3月3日、第13回市町村対抗子ども駅伝大会が榎原運動公園特設コースで開催され、県内39市町村代表の小学生選手たちが元気いっぱい疾走しました。

葛城市からも市内選考会等で選ばれた子どもたちが、仲間とともに力を合わせ一つのたすきを懸命につなぎ、総合12位でした。

駅伝終了後に行われたタイムトライアルレースは、各市町村から男女127名の選手が参加し、1,519mの周回コースで競い合いました。全力で頑張ってくれた出場選手は、次の皆さんです。

### 【駅伝】 全12,956m

|              |                |
|--------------|----------------|
| 第1区 (1,720m) | 宮島 大地 (新庄北小6年) |
| 第2区 (1,720m) | 岡本 藍里 (忍海小6年)  |
| 第3区 (1,519m) | 森井 奏太 (磐城小6年)  |
| 第4区 (1,519m) | 西川 幸希 (新庄小6年)  |
| 第5区 (1,519m) | 高橋 一虎 (新庄小5年)  |
| 第6区 (1,519m) | 林本萌々華 (忍海小5年)  |
| 第7区 (1,720m) | 阪本 祐吏 (當麻小6年)  |
| 第8区 (1,720m) | 荒木 麻衣 (新庄小6年)  |

### 【タイムトライアルレース】 1,519m

|      |               |      |
|------|---------------|------|
| 男子の部 | 山下 春音 (新庄小6年) |      |
| //   | 岡田 空 (忍海小5年)  |      |
| 女子の部 | 吉川美由紀 (新庄小5年) | 3位入賞 |
| //   | 坂口 心晴 (新庄小6年) | 8位入賞 |

※学校・学年は平成30年3月現在



## 自治功労者表彰

### 高木正年 さん (薑)

長年にわたり地方自治の進展に尽くされた功績を讃え、葛城市自治功労者として市から表彰状と徽章が贈られました。

今後も自治振興のさらなる発展を図るため、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

## バドミントン選手権全国大会 白鳳中学校から3人出場

2月23日、白鳳中学校一年の水井響己さん、水井寿々妃さん、小林優花さんが「第18回全日本中学校バドミントン選手権大会 (3月23～25日開催)」への出場が決まり、表敬訪問されました。

選手3人は、平成29年9月15～18日に開催された「第36回全日本ジュニアバドミントン選手権大会」にも出場されています。皆さんのご活躍を期待しています。





## 思いやりの心を大切に 孝女伊麻追善法要

2月27日、孝女伊麻旧跡（南今市）で、孝女伊麻をしのぶ追善法要が行われました。孝女伊麻は江戸時代に南今市に生まれ、病気の父親の看病に尽くし、「父にうなぎを食べさせてあげたい」と一心に願ったところ、水瓶にうなぎが現れたと伝えられています。今回の法要では、京都市で発見された生前の伊麻を描いた掛け軸のレプリカも披露され、参列者たちは孝女の遺徳をしのんでいました。

## 大和川の清流復活へ！ 葛城川を一斉清掃

毎年3月第1日曜日、大和川の清流復活を目指し、奈良県・大阪府一斉に清掃活動が実施されています。

3月4日、大和川の支流にあたる葛城川の周辺企業10社、地婦連、NPO、葛城市職員会など総勢300名で、葛城川の河川敷の清掃活動をしました。約2トンのゴミを回収することができ、河川敷がとてもきれいになりました。清掃活動にご参加ご協力いただきありがとうございました。



## 相撲ゆかりの地を歩いてみよう！ 大和まほろばウォーキング開催

3月11日、爽やかな晴天のもと、香芝・葛城市一帯で「大和まほろばウォーキング～相撲ゆかりの地と古刹をめぐる～」(大和まほろば相撲連絡協議会)が開催されました。市内外から200名以上が参加し、相撲館「けはや座」や當麻寺、石光寺などの散策と甘酒やちゃんこの振る舞いを楽しみました。

大阪府から参加した女性は「相撲の発祥について色々学ぶことができた」と話していました。



## たくさんの思い出を絵に込めて 磐城第二保育所の卒園制作

3月中旬、平成29年度に磐城第2保育所を卒園する5歳児たちが、卒園制作を作りました。

「わたしは、ミニーちゃんの絵！」「この絵かわいい～」と友達と言葉を交わしながら、心を込めて描きました。

卒園制作は磐城第2保育所の伝統で、今年も保育所の運動場の壁に飾られ、卒園児40人の思いが刻まれます。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



# メール配信サービス開始



4月1日より、防災行政無線のメール配信サービスを開始します。  
メールアドレスを登録すると、携帯電話・スマートフォン・パソコンで防災行政無線から放送される「定時放送」や「緊急情報」などを受信することができます。

▶生活安全課

## 登録方法

### 手順① 空メールを送信する

次のどちらかの方法で、空メールを送信すると、仮登録メールが届きます。

- (1) 携帯電話・スマートフォンのカメラでQRコードを読み取り、「メールを送信する」を押す。
  - (2) 登録用アドレス「t-nara-katsuragi@sg-m.jp」を直接入力し、送信する。
- ※仮登録メールが届かない場合は、「@sg-m.jp」のメール受信許可設定をしてください。



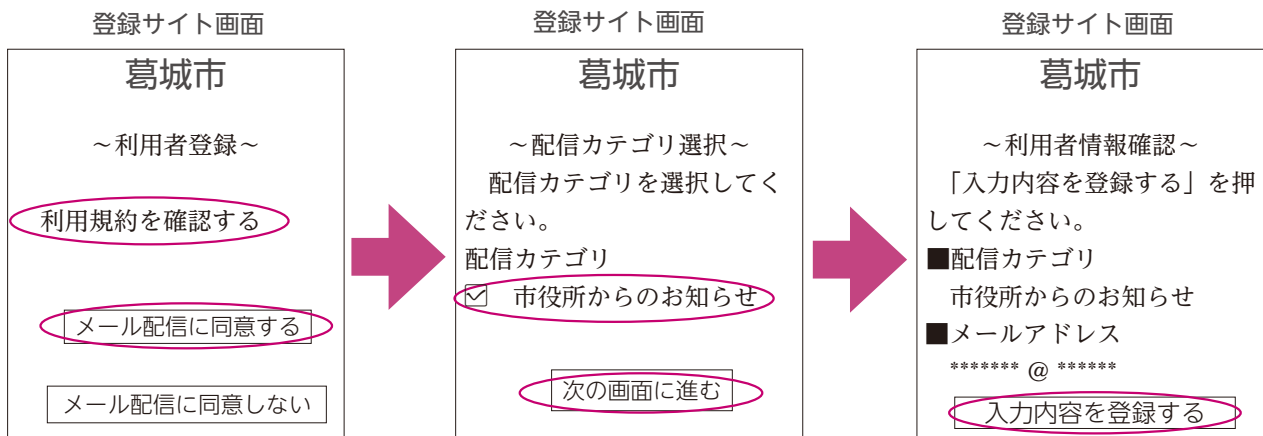
### 手順② 仮登録メールの URL をひらく

仮登録メールが届きます

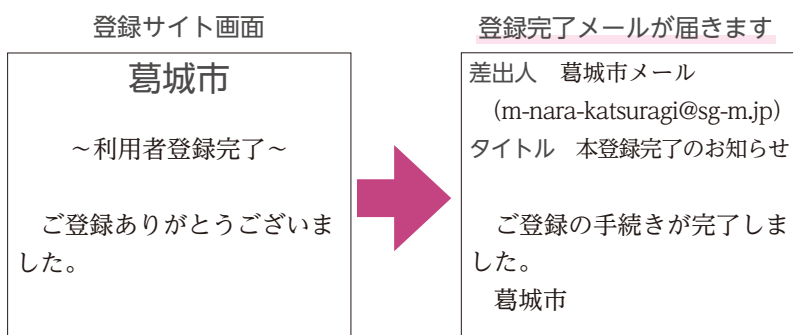
差出人 葛城市メール  
(m-nara-katsuragi@sg-m.jp)  
タイトル 仮登録完了のお知らせ

ご利用ありがとうございます。  
仮登録が完了しました。  
下記の URL にアクセスして詳細情報をご登録ください。  
[https://\\*\\*\\*\\*\\*](https://*****)  
葛城市

### 手順③ 登録サイトで利用規約を確認し、登録する



### 手順④ 登録完了のメールが届く



自動録音機能  
もあります！

ツイッターでも  
確認できます！



戸別受信機

# コンビニで 住民票や印鑑証明が取れます

マイナンバーカード  
が必要です！



▶ 市民窓口課

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアのマルチコピー機（キオスク端末）から住民票の写しと印鑑登録証明書を早朝から夜間まで、土日祝日を含めて取得できます。便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。



写真付きのマイナンバーカードが必要です

## どこで取れるの？

ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、セブンイレブン、ミニストップ

## いつ取れるの？

6：30～23：00 土・日・祝日も利用できます。

※ 12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日は利用できません。

## なにが取れるの？

- 住民票の写し（世帯全員・世帯一部） 一部 200 円
- 印鑑登録証明書 一通 200 円

## 取るのに必要なものは？

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- ※ 利用者証明用電子証明書が搭載されているもの
- カード交付時に設定した数字 4 桁の暗証番号

## 防災行政無線 戸別受信機について

▶ 生活安全課

### 住所変更した場合

#### 市内で住所変更したとき

戸別受信機の設定を変更する必要があります。市役所までお持ちください。

※ 大字内の住所変更は除く。

#### 市外へ住所変更したとき

戸別受信機は貸与品です。市役所へ返却してください。

### 2 台目や事業所等に設置したい方へ

戸別受信機は、住民登録がある世帯で 1 世帯につき 1 台を無償で貸与します。ただし、2 台目や事業所等に設置を希望する場合、有償で購入できます。詳しくは、生活安全課にお問い合わせください。

### 聴覚障がい者の方へ

世帯に聴覚障がい者がいる場合は、戸別受信機に代わり、文字を表示することもできる「文字表示機能付戸別受信機」を貸与します。

貸与を希望する場合は、生活安全課までお問い合わせください。

## 4 月より市役所からの 放送サービスを変更

▶ 企画政策課

### 3 月 31 日まで

|      | 旧新庄町地区      | 旧當麻町地区                 |
|------|-------------|------------------------|
| 定時放送 | 平日 6 時 50 分 | 全日 20 時                |
| 防火放送 | 全日 21 時     | 全日 20 時<br>(定時放送と合わせて) |
| チャイム | 1 日 6 回     | なし                     |
| 市歌   | あり          | なし                     |
| お悔やみ | なし          | あり                     |



### 4 月 1 日から

| 市内全体（戸別受信機） |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 定時放送        | 平日 19 時 55 分                |
| 防火放送        | 平日 19 時 55 分<br>(定時放送と合わせて) |
| チャイム        | なし                          |
| 市歌          | なし                          |
| お悔やみ        | なし                          |

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

お気軽にご相談ください

# こども・若者サポートセンター

- 学校に行きたくない ○仕事が続かない ○人と話すのがこわい
- 子どもとの関わり方がわからない ○子どもがひきこもっている など

本人や家族の方、こんなときはお気軽にご相談ください。

臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などの専門職が対応します。

## 利用された方の声

専門学校卒業後、希望していた職種に就職したが、会社内でトラブルがあり退職。その後何をしたいかわからずひきこもっていました。

家族がセンターへ相談し、私もセンターに通い始めました。話をすることで不安な気持ちが少しずつ薄れてきます。センターに紹介してもらった研修先の会社の方に気に入ってもらい、今もその会社で働いています。



20代男性

中学校卒業後、高校に入学したが学校の方針にあわず、体の調子も悪くなり不登校に。母親がセンターへ相談し、一緒に行くようになりました。話を聞いてもらえると、自分が将来何をしたいのかがわかり、前に進もうと思いました。

高校は退学しましたが、高校卒業程度認定試験で大学の受験資格を取得し、大学への進学を目指して勉強を頑張っています。



10代女性

**受付時間** 月～金曜 9:00～17:00

※第2・第4土曜は完全予約制で実施します  
当麻保健センター内

**こども・若者サポートセンター**

ハローサンキュー

**☎ 0745 (48) 8639**

秘密は守ります！一人で悩まないで、  
まずはお電話ください！



## 「こども・若者サポート」通信 vol.1

### 新しいことが始まる「春」、不安なのはだれ？

入園、入学、就職、進級、転職…春は新しいことが始まることが多く、希望の季節ですが、同時に不安定な時期でもあります。

保育所や幼稚園への入所・入園は、家庭で過ごしてきたこどもたちが、ひとり親元を離れ集団生活をする初めての場です。新たな経験を積み重ね、大きく成長します。社会人としてのスタートとも言えるでしょう。反面、初めての場所で、家族と離れ、初めての先生やお友達と出会い、スケジュールに沿って時間を過ごします。

こんな時期、家族はどのようにお子さんを受け止めればいいのでしょうか？早く慣れて欲しい、元気で明るくいて欲しい、迷惑をかけずしっかりして欲

しい…。色々な期待や不安があると思います。でもお子さんも表現しているかどうかは別として、同じように不安や戸惑いを感じています。「よく頑張ってるね」「見ていてうれしいよ」と大いに褒めて、お子さんの気持ちを支えてください。これは明日からのエネルギーになり、親子の絆をより深めることにもつながります。

児童期、学齢期や就職期も同じで、卒業や受験などの緊張からの解放、希望通りでなかった就職、初めての一人暮らしなどの要素が加わると、連休明けの「五月病」と言われる現象につながります。人生の節目には、まわりからの励ましとともに、癒しも大切となるでしょう。

## 児童手当制度とは

次代の社会を担う児童の健やかな成長のために

▶子育て福祉課

**児**童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

### 支給対象

日本国内に居住する児童のうち、15歳到達後の最初の3月31日までの間（中学校修了前）にある児童を養育している方に支給されます。

### 支払時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までが支給されます。

### 支給手続き

児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

現在、児童手当を受けている方で、出生、転入などにより世帯の状況に変更がある場合は手続きが必要です。また受給資格更新のため、毎年6月に現況届を提出する必要があります。

### 支給月額

|                 |           |         |
|-----------------|-----------|---------|
| 0歳～3歳未満（一律）     |           | 15,000円 |
| 3歳～<br>小学校修了前   | （第1子・第2子） | 10,000円 |
|                 | （第3子以降）   | 15,000円 |
| 中学生（一律）         |           | 10,000円 |
| 特例給付（所得制限限度額以上） |           | 5,000円  |

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

### 所得制限限度額

所得額は前年の所得（1月から5月までは前々年の所得）で判定します。また所得には一定の控除があります。

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額 | 収入額の目安     |
|---------|---------|------------|
| 0人      | 622万円   | 833万3000円  |
| 1人      | 660万円   | 875万6000円  |
| 2人      | 698万円   | 917万8000円  |
| 3人      | 736万円   | 960万円      |
| 4人      | 774万円   | 1002万1000円 |
| 5人      | 812万円   | 1042万1000円 |

※所得制限は所得の高い方が対象で、夫婦の合算した所得ではありません。

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が増えます

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手当が、特例水準の段階的な解消とあわせて、0.5%の引き上げとなり、今年4月分から次のように金額が変更になります。

|              |          | 平成30年<br>3月分まで       | 平成30年<br>4月分から      |
|--------------|----------|----------------------|---------------------|
| 児童扶養<br>手当   | 全部<br>支給 | 42,290円 ▶            | 42,500円             |
|              | 一部<br>支給 | 42,280円<br>～9,980円 ▶ | 42,490円<br>～10,030円 |
| 特別児童<br>扶養手当 | 1級       | 51,450円 ▶            | 51,700円             |
|              | 2級       | 34,270円 ▶            | 34,430円             |

### 公務員になる方・ 公務員を退職する方の児童手当申請

児童手当を受けている方で、新たに公務員になる、または公務員を退職する場合は、各所属（これまでの職場、新しい職場、葛城市役所等）に対して手続きが必要になります。

県立・市立病院等の職員から他病院へ異動する場合、県職員から独立行政法人へ出向する場合も同様の手続きが必要です。

手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



## 犬の登録は生涯 1 回。予防注射は毎年 1 回。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

▶ 環境課

**生**後、91 日以上の犬を飼っている方は、登録と狂犬病の予防注射を行ってください。

犬の登録と狂犬病の予防注射は、法律で義務付けられています。

### 犬の登録手数料

3,000 円（犬の登録がまだの方）

### 狂犬病予防注射

3,200 円

※『予防注射実施のお知らせ』のがきが届いている方は、切り離さずそのまま、当日必ず持参してください。

※狂犬病の予防注射は動物病院でも受けられます。（料金は異なります）



| とき          | ところ                            |
|-------------|--------------------------------|
| 4 月 17 日(火) | 10:00 ~ 10:30 笛吹集会所前           |
|             | 10:50 ~ 11:30 西辻コミュニティセンター前    |
|             | 13:30 ~ 14:30 歴史博物館駐車場         |
| 4 月 18 日(水) | 9:30 ~ 11:00 新庄庁舎北側駐車場         |
|             | 11:20 ~ 11:50 笛堂コミュニティセンター前    |
|             | 13:30 ~ 14:30 商工会本所（旧新庄商工会）駐車場 |
|             | 14:50 ~ 15:30 公民館疋田分館前         |
| 5 月 8 日(火)  | 9:30 ~ 10:10 當麻観光駐車場           |
|             | 10:30 ~ 11:00 勝根公民館前           |
|             | 11:20 ~ 11:40 今在家農業実行組合倉庫前     |
|             | 13:30 ~ 14:00 染野公民館前           |
|             | 14:20 ~ 14:40 新在家公民館前          |
|             | 15:00 ~ 15:30 加守公民館前           |
| 5 月 9 日(水)  | 9:30 ~ 10:10 南今市公民館前           |
|             | 10:30 ~ 10:50 太田集落センター前        |
|             | 11:10 ~ 11:30 大畑集落センター前        |
|             | 13:30 ~ 13:50 竹内集落センター前        |
|             | 14:10 ~ 14:40 兵家公民館前           |
| 5 月 10 日(木) | 9:30 ~ 10:00 木戸集落センター前         |
|             | 10:20 ~ 10:40 八川公民館前           |
|             | 11:00 ~ 11:30 尺土公民館前           |
|             | 13:30 ~ 14:10 當麻庁舎前            |

※上記の会場は、犬の飼い主が葛城市在住の方が対象です。

## 新聞・雑誌・段ボールなどは集団回収へ

▶ 環境課

| 平成 29 年度 | 再生資源回収量   |
|----------|-----------|
| 新聞       | 245,460kg |
| 雑誌       | 111,380kg |
| 段ボール     | 148,440kg |
| 古布       | 28,301kg  |
| 牛乳パック    | 3,256kg   |
| 合計       | 536,837kg |



平成 29 年度は、46 団体の回収の結果、約 537 トンの再生資源を回収することができました。これを紙の天然原料である木に換算すると、1 万 740 本になります。今後も、集団回収にご協力ください。

また、環境課では再生資源の集団回収団体を募集しています。自治会、マンション等の管理組合、クラブなど市内にお住まいの方で、おおむね 10 世帯以上の団体であれば登録することができます。回収した量に応じ、助成金を交付します。

詳しくは、環境課へお問い合わせください。



## あなたもエコチェレンジ♪ 使用済み油を回収します

### ▶環境課

天ぷらなどに使われて廃棄する植物性の油（廃食油）を回収しています。回収された油は、バイオディーゼル燃料、市のイベントで使う石けんやキャンドルに再利用しています。

#### 回収できる油（植物油）

菜種油・大豆油・サラダ油・紅花油・コーン油・ひまわり油等の使用済みまたは期限切れで不用となったもの

#### 回収できない油（動物油、鉱物油）

牛脂・豚脂（ラード）・魚脂・ヤシ油・鉱物油・エンジンオイル等

#### 回収に出すときの注意

- ①購入時に入っていた容器やペットボトルなど、しっかり蓋ができる容器に入れ、こぼれないようにしっかり栓をしてください。
- ②回収場所にコンテナを設置していますので、その中に容器ごと入れてください。

#### 回収場所

- 新庄庁舎 ○当麻庁舎 ○グリーンセンター
- 忍海集会所 ○商工会本所（新庄）

### 「不燃ごみ」と「乾電池」は 分別してください

不燃ごみや粗大ごみで使用していた乾電池を取り外さず、そのまま出している状態が見受けられます。乾電池が付いたままですと処理の段階で発火・爆発の恐れがあるので、乾電池は必ず取り外し、有害ごみの回収に出して下さい。

### グリーンセンターの住所にご注意を！

グリーンセンターの住所「当麻 120 番地」を車のナビゲーションやインターネット地図で検索すると、正しい位置表示されない場合があります。

市ホームページの施設紹介にある『公共施設マップ』または3月号で配布した『ごみカレンダー』で位置を確認ください。

## 市内事業者の皆さんへ 一般廃棄物収集運搬許可業者

### ▶環境課

市内事業所の事業活動ごみ（産業廃棄物を除く）は、直接クリーンセンターへ持ち込むか（事前に搬入申込みが必要）、次の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託してください。

| 一般廃棄物収集運搬許可業者  | 連絡先            |
|----------------|----------------|
| (株)アーケック       | 0745 (53) 7726 |
| 南大和環境(株)       | 0745 (65) 0051 |
| 栄和建設(株)        | 0745 (48) 8310 |
| (株)梨本商店        | 0745 (69) 7410 |
| (株)NANBU       | 0744 (22) 8888 |
| (株)中和          | 0745 (48) 7705 |
| 松田清掃           | 0745 (67) 1271 |
| 吉井建設(株)        | 0745 (69) 3365 |
| (有)共和開発        | 0745 (62) 2286 |
| (株)エム・エンタープライズ | 0745 (23) 3333 |
| (株)忍海          | 0745 (65) 0834 |
| (有)信成環境        | 0745 (69) 7999 |
| (有)東洋          | 0745 (62) 0002 |
| 阿倍野興業          | 0745 (62) 3582 |
| (株)新和環境        | 0745 (63) 1234 |
| エス・イー・イー(株)    | 0745 (65) 2033 |
| (有)グローバル開発     | 0745 (69) 9400 |
| 栄伸開発(株)        | 0745 (63) 2455 |
| 坂本清掃           | 0745 (62) 6098 |
| (株)文政 葛城営業所    | 0745 (69) 6996 |
| (有)大隅興業        | 0745 (52) 0536 |
| (有)当麻環境        | 0745 (48) 0001 |
| (株)松南クリーン      | 0745 (24) 6668 |
| ワールド環境開発       | 0745 (51) 0860 |

## 国民年金保険料が月額 16,340 円に決まりました

平成 30 年 4 月分～平成 31 年 3 月分

▶ 市民窓口課

### 定額保険料を前納する場合

| 納付方法 | 納付期間       | 前納額       | 割引額      |
|------|------------|-----------|----------|
| 口座振替 | 2 年前納      | 377,350 円 | 15,650 円 |
|      | 1 年前納      | 191,970 円 | 4,110 円  |
|      | 6 か月前納     | 96,930 円  | 1,110 円  |
|      | 1 か月前納（早割） | 16,290 円  | 50 円     |
| 現金納付 | 2 年前納      | 378,580 円 | 14,420 円 |
|      | 1 年前納      | 192,600 円 | 3,480 円  |
|      | 6 か月前納     | 97,240 円  | 800 円    |

**国** 民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

平成 30 年度の保険料を前納する場合の額は次のとおりです。

### 定額保険料 + 付加保険料（月額 400 円）を前納する場合

| 納付方法 | 納付期間       | 前納額       | 割引額      |
|------|------------|-----------|----------|
| 口座振替 | 2 年前納      | 386,570 円 | 16,030 円 |
|      | 1 年前納      | 196,670 円 | 4,210 円  |
|      | 6 か月前納     | 99,300 円  | 1,140 円  |
|      | 1 ヶ月前納（早割） | 16,690 円  | 50 円     |
| 現金納付 | 2 年前納      | 387,830 円 | 14,770 円 |
|      | 1 年前納      | 197,310 円 | 3,570 円  |
|      | 6 か月前納     | 99,620 円  | 820 円    |

**口座振替（前納）の引落とし日**

- 2 年前納・1 年前納・6 か月前納（前期） ↓ 5 月 1 日
- 6 か月前納（後期） ↓ 10 月 31 日
- 1 ヶ月前納（早割） ↓ 当月末

※ 月末が休日の場合は、翌営業日が引落日です。

☆ 口座振替・クレジットカードによる 2 年・1 年・6 か月前納（前期）の受付は、2 月で終了しました。現金納付の前納手続きは、4 月中であれば手続きできます。

**学生の皆さん**  
国民年金保険料が猶予できます  
学生納付特例申請の受付開始

### 学生納付特例制度とは

前年の所得が一定額以下の学生の方が、申請により保険料の納付を猶予される制度です。

### なぜ必要なの？

将来、年金を受け取ることができなくなったり、不慮の事故等で障害が残った場合に障害基礎年金を受け取ることができなくなるなどを防ぐためです。

### 申請は毎年 1 回必要です

希望する方は早めに申請してください。

### 申請方法

①前年度に学生納付特例の承認を受けた人で、平成 30 年 4 月以降も同じ学校等に在学する方

⇒ 4 月上旬に送付される「学生納付特例申請ハガキ」に必要事項を記入し返送してください。4 月中にハガキが届かない場合は、②の方法で申請してください。

②初めて学生納付特例を申請する方・在学する学校等に変更がある方

⇒ 下記の書類を添え、市民窓口課で手続きしてください。

○ 在学証明書（原本）または学生証の写し（表面に有効期限の記載がない場合は両面コピー）

○ 年金手帳またはマイナンバー確認書類（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票の写し）

○ 印鑑      ○ 本人確認書類

○ 退職した方は離職票または雇用保険受給資格者証



# 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ

▶ 保険課

## 新しい保険証は届いていますか？

平成30年4月から使う国民健康保険被保険者証（以下、保険証）を3月下旬頃に簡易書留郵便にて送付しています。国民健康保険に加入している方で、新しい保険証が届いていない方は、保険課までお問い合わせください。

3月まで使用した保険証は、4月からは無効です。処分または保険課へ返却してください。

保険証は、1人1枚のカードタイプで、紛失等には注意し保管してください。紛失した場合は、保険課で再交付の手続きをお願いします。

### 保険証の様式変更

都道府県も国民健康保険の保険者（運営主体）になり、保険証の様式を変更します。

「奈良県」に変更 葛城市での「資格管理開始日」

|             |             |                 |            |
|-------------|-------------|-----------------|------------|
| 奈良県         |             | 有効期限 平成31年3月31日 |            |
| 国民健康保険被保険者証 |             | 記号 奈50          | 番号 1234567 |
| 氏名          | 葛城 太郎       | 性別              | 男          |
| 生年月日        | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 |                 |            |
| 適用開始年月日     | 平成30年〇〇月〇〇日 |                 |            |
| 交付年月日       | 平成30年4月1日   |                 |            |
| 世帯主氏名       | 葛城 太郎       |                 |            |
| 住所          | 葛城市柿本166番地  |                 |            |
| 保険者番号       | 290106      | 交付者名            | 葛城市        |

交付者は「葛城市」

## 後期高齢者医療保険証の更新は8月1日

後期高齢者医療保険証は7月下旬に送付します。

### 75歳になる方へ

これまで加入していた医療保険から後期高齢者医療制度へ移行します。今月は5月生まれの方に新しい被保険者証を発送します。

※高齢受給者証はなくなり被保険者証だけで病院へかかることができます。

## 年金から天引きされている方へ 4・6・8月は仮徴収します

### 仮徴収とは

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を年金から天引きする特別徴収において、4月・6月・8月の特別徴収を仮徴収といいます。平成30年度の保険税等は7月頃に決定しますので、仮徴収した額を差し引いた残額を10月・12月・2月の年金から天引きします（本徴収）。

### 平成30年2月時点で、 保険税等を特別徴収で納付している方

原則として2月の天引き額と同額を4月・6月・8月に仮徴収します。

※国民健康保険税は、平成30年度中に世帯主が75歳になる場合、4月からの特別徴収を中止し、支払い方法を普通徴収（納付書または口座振替）へ変更します。

### 新たに4月から特別徴収が開始される方

4月・6月・8月の仮徴収額は、平成29年度の保険税等の額を基に算定した額です。仮徴収の通知は、4月上旬に送付します。

保険税等の滞納がない場合、申請日より3か月以降から特別徴収を中止し、口座振替へ変更することができます。

※納付書による納付には変更できません。

※納付する保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方は、保険証・印鑑を持参のうえ、保険課へお越しください。

※新規で口座振替を申し込む場合は、先に金融機関で口座振替依頼書を提出し、その本人控えもご持参ください。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 納税は社会のルール！市税は納期内に納めましょう

平成 30 年度 市税の納付月と納付期限

▶ 収納促進課

### 税目と納付月・納付期限一覧

| 税目   | 市県民税<br>(普通徴収)    |     |      | 6月  |      | 8月   |      | 10月   |       | 12月   |      |      |
|------|-------------------|-----|------|-----|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
|      | 固定資産税             | 4月  |      |     | 7月   |      | 9月   |       | 11月   |       |      |      |
|      | 軽自動車税             |     | 5月   |     |      |      |      |       |       |       |      |      |
|      | 国民健康保険税<br>(普通徴収) |     |      |     | 7月   | 8月   | 9月   | 10月   | 11月   | 12月   | 1月   | 2月   |
| 納付期限 |                   | 5/1 | 5/31 | 7/2 | 7/31 | 8/31 | 10/1 | 10/31 | 11/30 | 12/25 | 1/31 | 2/28 |

**市**税は、福祉や教育をはじめとする、さまざまなサービスを提供するための大切な財源の一つです。

市税は、定められた期限（納期限）までに、納税者の皆さまに自主的に納めていただくものです。葛城市では、この納税本来の姿である自主納税を推進しています。

納期限を過ぎて納付すると、延滞金や督促手数料が発生し、納税者は余計な負担をしなければなりません。延滞金や督促手数料は、納期内に納付した人と納付しなかった人との公平を保つために徴収しています。

失業や病気など、やむを得ない事情がある場合や、納期限を過ぎてもすぐに納付できない理由がある場合は、早めに納付計画の相談をすることが大切です。

※電話での納税相談は本人確認ができず、滞納情報の漏えいにつながる恐れがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑を持参し、**収納促進課窓口（新庄庁舎）**までお越しください。

### 市税の納付は、安全で便利な口座振替をご利用ください

口座振替をあらかじめ申し込んでおくと、納期ごとに金融機関や市役所に行く必要がなくなります。

#### 申込方法

金融機関の通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参し、下記の金融機関でお申し込みください。

#### 口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行・奈良県農業協同組合・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・三菱 UFJ 銀行・近畿大阪銀行・りそな銀行・みずほ銀行・第三銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）

### コンビニでも市税の納付ができます

曜日や時間を気にせず、納付書に記載しているコンビニなら全国どこでも納付できます。手数料は市が負担します。

#### コンビニで納付できる税金

- 市県民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税（普通徴収）



※納期などの取り違えのないよう、納期限等をよく確かめ、使用する納付書だけをレジカウンターに出してください。

※各期の納付書をホッチキスなどでつづると、コンビニでは使用できなくなりますのでご注意ください。

※領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管（5年間）してください。

#### コンビニで使用できない納付書

- バーコードの印字がない納付書
- 金額が 30 万円を超える納付書
- 納付期限を過ぎた納付書
- 破損、汚損などによりバーコードが読み取れない納付書
- ミシン目を切り離してしまった納付書
- 金額を訂正した納付書



# 4月2日から土地・家屋価格などの比較ができます

土地・家屋を所有する納税者の方へ

▶ 税務課

## 土地・家屋縦覧帳簿の縦覧

平成30年度の土地および家屋縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の所有する物件の評価額が適正か、類似する他の物件と比較できる制度です。

**対象** 市内に土地・家屋を所有する納税者または納税者の委任を受けた人

**とき** 4月2日(月)～5月1日(火)  
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

**ところ** 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

### 縦覧内容

土地…所在地、現況地目、現況地積、価格

家屋…所在地、家屋番号、種類・構造、床面積、建築年次、価格

- 納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。
- 納税者以外の方は、委任状と本人確認ができるものをご持参ください。

## 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が税額など自分の所有する物件の課税内容を知りたい場合は、期間に関係なくいつでも固定資産課税台帳の閲覧ができます。

また、有償で土地や家屋を借りている人も対象物件を限定して閲覧できます。ただし、当該物件に係る賃貸借契約書の写しなどが必要です。

**対象** 納税義務者、納税義務者の委任を受けた人、借地・借家人など

**とき** 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

**ところ** 税務課(新庄庁舎・當麻庁舎)

- 納税通知書、運転免許証などの本人確認ができるものが必要です。
- 納税者以外の方は、委任状と本人確認ができるものをご持参ください。

### 審査請求

納税者は、納税通知書に記載された事項に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、葛城市長に審査請求をすることができます。納税通知書の発送は4月上旬の予定です。

### 固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出

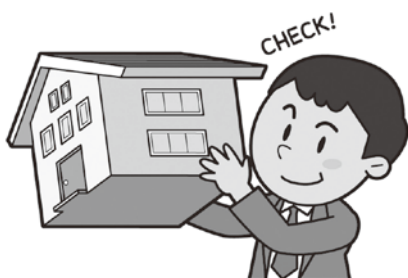
固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)について審査申出をする場合は、固定資産の価格等の登録を公示した日から納税通知書を受け取った日後3か月を経過するまでの間に、文書により葛城市固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

## 4月は平成30年度固定資産税の納付月です

納税通知書が4月16日(月)頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。

納期限は5月1日(火)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。

▶ 税務課・収納促進課



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 「都市計画法に基づく 開発許可の基準に関する条例」 に係る区域指定について

▶都市計画課

次の区域について、新たに指定を行いました。  
これにともない区域の容積率等の指定についても  
見直しを行っています。詳しくは、都市計画課ま  
でお問い合わせください。

### 指定を行った地区

地区 葛城市 西辻・忍海地区の一部

指定日 平成30年3月9日奈良県告示第488号

区域指定の縦覧については、都市計画課、奈良  
県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課、  
奈良県高田土木事務所建築課で行っています。

※市ホームページにも掲載しています。

## 水道料金は便利な口座振替で！

口座振替にすると、納付書による支払いに比べ  
て、金融機関へ出向く手間や支払いの忘れがなく  
便利です。

※水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の  
場合はその翌営業日です。

※クレジットカードによる支払いはできません。

### 申込方法

次の①～③を下記の金融機関に持参し、備え付  
けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、  
金融機関の窓口へ提出してください。

①金融機関の通帳（口座番号がわかるもの）

②通帳の届出印

③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書  
兼領収書」

※下水を使用している場合は、この届け出により  
下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・近畿大  
阪銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良  
県農業共同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）

▶水道課

## 排水設備工事指定工事店・ 責任技術者登録（新規）の 申請を受け付けます

▶下水道課

### 排水設備指定工事店の指定申請

#### 受付期間

5月1日(火)～31日(木)（土・日・祝日を除く）

9:00～17:00

受付場所 下水道課（竹内1083）

#### 要件

- 葛城市に登録している専属の排水設備工事責任  
技術者を有していること。
- 県内に営業所に相当する店舗を有しているこ  
と。
- 工事の施工に必要な設備および機材を有してい  
ること。
- その他の必要要件は、下水道課にて配布する要  
領をご覧ください。

### 排水設備工事責任技術者の登録申請

#### 受付期間

随時受付（土・日・祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

受付場所 下水道課（竹内1083）

#### 要件

- 過去5年以内に指定試験機関が行う排水設備  
工事責任技術者試験に合格、または更新講習を  
修了した者。
- 葛城市排水設備指定工事店の新規登録を行うに  
は、専属の葛城市排水設備工事責任技術者が必  
要です。
- その他の必要要件は、下水道課にて配布する要  
領をご覧ください。

※いずれの申請も、下水道課にある申請用紙  
および添付書類が必要です。新庄・當麻両  
庁舎では受付できません。  
申請用紙は、市ホームページからもダウン  
ロードできます。



# 葛城市ぼたん祭り

## ぼたんが咲き誇る春の葛城を巡ろう

**期間** 4月15日(日)～5月15日(火)

▶ 商工観光課

多くのぼたんがある當麻寺・石光寺。毎年ぼたんの季節には周辺にぼんばりを設置し、まつりの雰囲気演出します。期間中は、さまざまな催しが実施されますので、ぜひお越しください。

### 期間中の催事

4月15日(日)～5月28日(月)

○特別公開（當麻寺中之坊）

- ・中将姫願経『称讃浄土佛授受経』（奈良時代）
- ・寺宝『山越阿弥陀 聖徳太子 弘法大師』

○「映画『かぞくわり』制作記念展」（當麻寺中之坊）

4月16日(月)

○導き観音祈願会（當麻寺中之坊）

4月17・18・24・25日／5月1・2・8・9・15日

○相撲館「けはや座」臨時開館

4月20日(金)～5月20日(日)

○弥勒堂開扉 日本最古の石仏公開（石光寺）

4月21日(土)～5月6日(日)

○重要文化財 御影堂 特別公開（當麻寺奥院）



5/14は  
當麻寺練供養

4月23日(月)

○二上山岳のぼり

登山道のごみを拾いながら雌岳山頂を目指そう！  
受付 新在家大池登山口（10～14時）

4月29日(日)祝

○菩薩講練り初め（當麻寺護念院）

5月3日(木)祝

○葛城市公園まつり（屋敷山公園）

5月6日(日)・10日(木)・14日(月) 14時～

○相撲甚句の日（相撲館「けはや座」）

5月13日(日)～15日(火)

○裏板曼荼羅、板光背など公開（當麻寺本堂）

5月14日(月)

○聖衆来迎練供養会式（當麻寺）

## 第8回 菜の花まつりアースデイ in かつらぎ

満開の菜の花を満喫しませんか

4月14日(土) 10:00～15:00

中央公民館小ホール、屋敷山公園

ワークショップ・飲食コーナー・環境活動パネル展・移動動物園・パフォーマンス・寄せ植えコンテスト作品展示・蓮花ちゃん撮影会などのイベントが盛りだくさん！ぜひ、お越しください。

★「菜の花まつりアースデイ in かつらぎ」のボランティアスタッフも募集しています。

★「景観と環境のまちづくり」を目指し、寺口や太田などの遊休農地で菜の花を植えています。菜の花を鑑賞や搾油し、なたね油を食するなど循環型社会を目指す「菜の花プロジェクト」を進めています。

☎ 菜の花まつり実行委員会事務局（環境課内）



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



知って納得、やって実感！

## 結果が出る！鍵田式運動塾

▶健康増進課

**対象** 市内在住の19歳以上の方でウォーキングなど有酸素運動の参加に支障のない方

**講師** 鍵田 忠芳氏（健康運動指導士）

**とき** 4月18日(水)

13:30～15:30（受付13:15）

**ところ** 当麻スポーツセンター

**持ち物** 屋内シューズ・水・タオル

※筋肉量や脂肪量などがわかる「体組成」を測定します。

※事前申込みが必要です。（これまでに参加したことがある方も再度申込みが必要です）

**申込み** 新庄健康福祉センター  
【☎ 0745 (69) 9900】



### 誰でも参加できるウォーキング

**かるがもの会**（約2時間）

4月13日(金) 9:00 出発

集合場所 新庄健康福祉センター

**楽しく歩こう会**（約1時間）

4月24日(火) 9:00 出発

集合場所 当麻庁舎前

4月27日(金) 9:00 出発

集合場所 新庄健康福祉センター

○初心者歓迎 ○雨天中止

○会費・申込み不要

**問** 健康増進課

## 『おひさま<sup>たいひ</sup>堆肥』

### 第18期モニター募集

生ごみを良質の堆肥にしませんか

▶環境課

**家**庭から出る生ごみを、太陽の熱で堆肥にします。現在約350世帯のおひさま堆肥モニターの家庭から出る年間約70トンの生ごみが堆肥になっています。

焼却費用の削減はもとよりCO<sub>2</sub>の削減、資源の循環利用といった効果があります。

「水分だらけの生ごみを焼却することは、油を燃やしているようなものなので、堆肥にすることはとても良いことだ」や「おひさま堆肥を入れると土がふかふかになっていい大根ができた」と現モニターさんからお声をいただいています。

家庭菜園をしている方、お庭で花作りをしている方、ぜひ挑戦してみてください。



### 手順

- ①発酵資材の入ったコンテナに生ごみを入れる
- ②生ごみに発酵資材をふりかける
- ③コンテナのふたを閉め、日の当たるところに置く
- ④①～③を約1か月繰り返す（一次発酵）
- ⑤いっぱいになったらコンテナを堆肥場に持っていく

○コンテナ・発酵資材は、無料でお使いいただけます。

○一次発酵後の堆肥は、良質な堆肥にしてモニターにプレゼントします。

○自然の力を利用するので、電気代等のコストがかかりません。

**募集人数** 50名（先着順・市内在住の方）

**募集期間** 4月3日(火)～25日(水)

**講習日** 5月8日(火) 13:30～15:00

5月11日(金) 10:00～11:30

モニターになるためには、受講が必要です。

### 申込み

環境課窓口または電話で申し込んでください。

# 運動して健康寿命を伸ばそう！

65 歳以上の教室受講生を募集します

▶長寿福祉課 地域包括支援センター

## だれでもできる水中運動教室

温水プールに入って、ウォーキングなどの水中運動を健康運動指導士の指導により行います。

- 水の浮力のおかげで膝への負担が少ない
- 運動不足が解消できる
- 顔を水につけない
- 水の流れや運動でマッサージ効果が得られる

**対象** 市内在住の 65 歳以上の方

※かかりつけ医に教室への参加可否を確認してください。

※1 年以内に内科受診・健康診断を受けていない方は、事前に健康診断を受けてください。

**とき** 5 月 9 日～10 月 3 日 毎週水曜日  
全 16 回（7/25～8/29 を除く）

10：20～11：50（入水時間は 1 時間程度）

**ところ** ゆうあいステーション ※送迎なし

**持ち物** 水着、タオル、帽子、筆記用具

**費用** 300 円 / 回（プール入場料）

※レッスン終了後お風呂の利用もできます。

**定員** 35 名（先着順）

※以前受講した方も再受講可能ですが、申込多数の場合は初受講の方を優先します。

**申込期間** 4 月 9 日(月)～18 日(水)まで

**申込み・問** 長寿福祉課 地域包括支援センター

## 葛城元気アップ教室

リハビリ専門職が自宅でもできる簡単な体操や運動指導を行います。

効果的で正しい運動方法を身につけて、自宅でも無理なく続けられます。健康維持・増進のためにぜひ「葛城元気アップ教室」にご参加ください！

**対象** 市内在住の 65 歳以上の方

**とき** 4 月 13 日(金)/5 月 25 日(金)/6 月 22 日(金)/  
7 月 27 日(金)/8 月 24 日(金)/9 月 28 日(金)  
14：00～15：30

**ところ** 當麻文化会館 3 階 音楽室

**費用** 無料

**定員** 20 名（先着順）

※1 年以内に内科受診・健康診断を受けていない方は、事前に健康診断を受けてください。

**申込期間** 4 月 9 日(月)～18 日(水)

**申込み・問** 長寿福祉課 地域包括支援センター



広告（募集中です。詳しくは企画政策課まで）

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 手話の基本を身につけませんか 手話奉仕員養成講座(入門課程)

### ▶ 社会福祉課

聴覚障害の方の生活や関連する福祉制度の理解や認識を深め、手話で日常生活の会話ができる程度の手話奉仕員を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

この入門課程を修了した方は、来年度開催される基礎課程を引き続き受講することができます。

**対象** 18歳以上の市内在住・在勤者

**とき** 6月1日～11月9日 毎週金曜日  
10:00～12:00 (8月10日を除く)

**ところ** 當麻文化会館

**受講料** 無料 (テキスト代は別途必要)

**募集定員** 20名

※人数が少ない場合は開講できないことがあります。

**募集期間** 5月21日(月)まで

※定員になり次第締め切ります。

**申込み** テキスト代3,240円を添えて社会福祉課へ申し込んでください。

※受講をキャンセルする場合でもテキスト代は返金できません。

広告(募集中です。詳しくは企画政策課まで)

## 聴覚障害者と健聴者の会話を繋ぐ 要約筆記者養成講座(パソコンコース)

### ▶ 奈良県聴覚障害者支援センター

要約筆記とは、聴覚障害者(中途失聴者など、第1言語を手話としない人向け)の情報保障手段のひとつで、相手が話していることを要約し、話の受け手に情報を文字として伝えることをいいます。

要約筆記者は中途失聴者と健聴者のコミュニケーションにおいて必要であり、中途失聴者が社会に参加をする上で重要な役割を果たします。

**とき** 6月2日～11月17日 土曜日  
10:00～15:00 全42回

**ところ**

○奈良県心身障害者福祉センター(田原本町)  
(第1・2・3・5土曜日)

○奈良県聴覚障害者支援センター(橿原市)  
(第4土曜日)

**募集人数** 20名(定員に関わらず選考を実施)

**選考日時** 5月19日(土) 13:30

**選考会場**

奈良県心身障害者福祉センター研修室

**応募条件**

- ウィンドウズ(7・8・10いずれか)のノートパソコンが持参できること
- タッチタイピングができ、1分間に100文字以上入力できること
- 全回出席でき、修了・認定試験後、活動の意思があること

**受講料** 5,000円(テキスト代は別途必要)

※初回に一括支払い。(返金不可)

**申込方法** 下記ホームページより所定の様式をダウンロードし、持参・郵送またはFAXしてください。

**申込期間** 4月2日(月)～5月12日(土)

**申込み・問** 〒634-0061

橿原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター内

奈良県聴覚障害者支援センター

【☎0744(21)7880】【FAX0744(21)7888】

【HP [www.nds-center.nara.jp](http://www.nds-center.nara.jp)】



## 認知症サポーター養成講座 受講生募集

▶ 長寿福祉課 地域包括支援センター

### 「認知症サポーター」とは？

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症やその家族を温かく見守る「応援者」です。何か特別なことをする人ではありません。

認知症サポーター養成講座を受けた方は、オレンジリングが配布され、「認知症サポーター」となります。

**対象** 市内に住む人や事業所など5人以上の団体

**内容** 認知症の基礎知識（症状や関わり方など）に関する講座（約1時間30分）

※会場は申込者でご準備ください。



## 観光ボランティアガイド 募集！

- ◎郷土の歴史を知りたい
- ◎歴史好きの人と散策したい
- ◎健康のため趣味を生かして歩きたい

わたしたちと一緒に葛城市の観光や歴史、文化を学び、観光客の方々に紹介してみませんか。



月に3・4回、ガイドとしての活動をします。お気軽にお申込みください。

▶ 相撲館

☎ 0745 (48) 4611

## 『人権を確かめあう日』 記念集会を開催します

▶ 人権政策課

**昭和40（1965）年8月11日に同和対策審議会答申が出されたこの日を記念して、奈良県内の各市町村では平成元（1989）年から「毎月11日は『人権を確かめあう日』と設定し、人権侵害を許さない社会的雰囲気、あらゆる形態の差別撤廃の環境醸成に向け、啓発活動を行なっています。**

「スマホ時代の子どもたちに大人ができること」  
～地域・家庭でのルールづくりと

子どもが安心できる声かけ～

**とき** 4月7日(土) 受付13:00 開会13:30

**ところ** 歴史博物館あかねホール

**講師** 京都府警ネット安心アドバイザー

石川千明さん

### 講師プロフィール

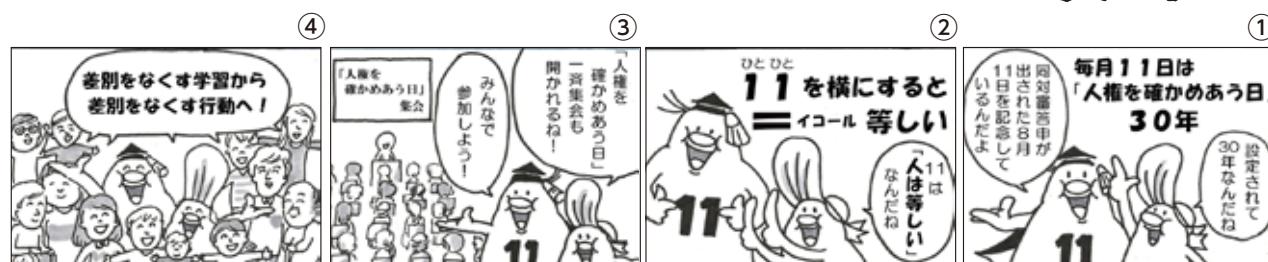


1966年生まれ。2008年パソコンインストラクターとして自治体や自治会などのIT支援活動。2014年京都府警ネット安心アドバイザー。

毎日のように、スマホやネット問題のニュースが流れ、子どもとスマホ問題で多くの家庭や学校が悩みを抱えています。問題が起こる前に、子どもたちがネットトラブルの被害者にならないよう、少しでも早く学校・PTA・地域全体で取り組みませんか？

## 毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



てんいち先生

## 架空請求はがき

# 「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」は無視してください

▶ 商工観光課

「民事訴訟センター」、「国民訴訟通達センター」などと名乗る機関からはがきが届き、電話をすると、弁護士を名乗る者を紹介され、最終的にはプリペイドカードを購入させられ、お金を支払ってしまったなどという相談が寄せられています。

このようなはがきは架空請求はがきですので、届いても無視してください。

## 架空請求はがきが届いて不安になったら…

### 葛城市消費生活相談

【☎ 0745 (48) 2811】

毎週月曜日 10時～16時

または

### 御所市消費生活相談

【☎ 0745 (62) 3001】

毎週木曜日 10時～16時

へご相談ください。



このようなはがきは架空請求はがきです！  
届いても無視してください！

### 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から、契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)288 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせください。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●●年●●月●●日  
法務省管轄支局 国民訴訟通達センター  
東京都千代田区霞ヶ関●丁目●番●号  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-●●●●-●●●●  
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

## 光回線サービスの卸売に関する勧誘トラブルにご注意を！

光回線サービス事業者の勧誘時の説明不足等によるトラブルや、消費者が光回線の卸売に十分な理解がないまま契約してトラブルになることが増えています。

### <事例>

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるままに転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることがわかったので、解約したい。

### <アドバイス>

- NTT 東日本と NTT 西日本が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が独自のサービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。
  - 勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容の確認をしましょう。
  - 「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセットでかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。
  - 契約した後でも、契約書面を受け取ってから8日間はクーリングオフ(初期契約解除)制度により契約を解除できる場合があります。
- 困ったときは、消費生活相談へご相談ください。

▶ 商工観光課

## 山火事をなくそう ～小さな火 大きな森を 破壊する～

**春** 本番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。

この時季は、空気が乾燥し強い風の吹く日が多く、一年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を火災から守るために、一人ひとり次のことを心がけましょう。

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 強風時・乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- 火入れを行う際、許可を必ず受ける。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てない。
- 火遊びはしない。



|    | 平成 30 年 2 月 | 平成 30 年累計 |
|----|-------------|-----------|
| 火災 | 0 件         | 2 件       |
| 救急 | 138 件       | 315 件     |
| 救助 | 3 件         | 7 件       |

▶ 葛城消防署 ☎ 0745 (69) 7171

## 春の交通安全県民運動 4月6日(金)～15日(日)

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり  
～大和の交通マナーを高めよう～

### 運動の重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 横断歩行者の保護と正しい横断

### 自転車無料点検

4月7日(土) 13:30～ 當麻庁舎前

### 交通安全街頭啓発活動

4月10日(火) 市内各駅前

▶ 生活安全課

## 国民のために頑張ります 防衛大学校入校・自衛隊入隊 激励会



2月16日、平成29年度防衛大学校および自衛隊に入校・入隊予定者の激励会を開催しました。

西川要さん(北花内)が防衛大学校に入校、村田達哉さん(北花内)、水津将希さん(南今市)が自衛隊に入隊されます。

奈良地方協力本部の依岡副本部長から、「災害派遣や国際平和協力業務など、自衛隊の活躍の場は広がっている。」など激励の言葉がありました。

## ボランティア団体「北花内の会」の見守り隊による活動を知っていますか



「北花内の会」見守り隊は、青色防犯パトロール車を使い、通学路を中心に街頭指導や防犯の啓発として「振り込め詐欺」などの注意喚起の放送を行いながらパトロールを実施されています。

このような活動をされている見守り隊が、新たに青色防犯パトロールカーを購入されました。これからも地域の安全・安心のため活動をお願いします。

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



**子**育て支援センターは、子どもとその家庭を対象に親子で自由に遊べる場の提供、悩みを相談できる場としての支援を行っています。

子育て中の親子には、家庭の中だけではなく地域の中に“安心できる居場所”が必要だと感じます。『子育て』は楽しいこともあるけれど、ドキドキしたり、不安になったりと皆同じことで悩んでいるかもしれません。

子育て中の皆さん、子育て支援センターに集まり、子どもたちはもちろんお母さん同士も友だちになりませんか。



|   | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 4 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
|   | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|   | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|   | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|   | 29 | 30 |    |    |    |    |    |

|   |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 5 | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
|   | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
|   | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|   | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |
|   |    |    |    |    |    |    |    |

#### ■つどいの広場…未就園児

9：30～15：00

子育て支援センター・磐城児童館・当麻児童館

##### ○お話を楽しむ日 10：30～

5月9日(休) 磐城児童館

5月16日(休) 子育て支援センター

5月21日(月) 当麻児童館

##### ○童謡を楽しむ日 10：00～

5月7日(月) 子育て支援センター

#### ■おでかけ広場…未就園児

9：30～12：00 ゆうあいステーション

#### ■わんぱくルーム…2歳児

(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)

9：30～11：30 子育て支援センター

#### ■ひよこルーム…1歳児

(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)

9：30～11：30 子育て支援センター

#### こあらルーム…0歳児 【5月14日(月)開催】

(平成29年4月2日～9月30日生)

10：00～11：00 子育て支援センター

#### らっこルーム…0歳児 【5月28日(月)開催】

(平成29年10月1日～平成30年4月1日生)

10：00～11：00 子育て支援センター

## 親子の絆づくりプログラム (BPプログラム) に参加しませんか？

初めての子育ては誰もが不安いっぱいです。不安いっぱいのお母さんたちが集まって、話をすることで育児の不安やストレスが軽減され、育児について学びあうことができます。BPプログラムは親と子どもが穏やかに向き合えるように応援する内容です。ぜひ参加してください。

**対象** 平成30年2・3月生まれの第1子と母親15組

**とき** 5月24日(休) 「新しい出会い」  
5月31日(休) 「赤ちゃんの生活リズムと環境」  
6月7日(休) 「赤ちゃんとの接し方」  
6月14日(休) 「親になること」  
すべて10：00～12：00

**ところ** 新庄健康福祉センター・すこやかなの間  
**参加費** 864円 (テキスト代)

※参加を希望する方は事前申込みが必要です。  
子育て支援センターへ申し込んでください。





☎ 0745 (69) 9900



### 子宮がん・ 乳がん検診の 受付スタート

女性は生涯のうち、がんになる確率が46%といわれ、中でも乳がんは、女性のがん罹患率1位です。がんは早期発見すれば、完治できるものもあります。

早期発見とは、自覚症状を感じて病院へいくことではありません。自覚症状のないうちから定期的にがん検診を受けることが大切です。

国が薦める子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上が対象です。

受診を希望する方に、新庄健康福祉センターや當麻保健センターで受診票を配布します。

**実施期間** 4月16日から

※平成29年度に葛城市の子宮がん検診・乳がん検診を受けた方は、今年度は同じ検診を受診できません。

## 脳ドック検診を受けましょう！

脳ドック検診に対する費用助成を実施します。受診した検診費用の7割（最高2万円まで）の費用を助成します。助成人数には定員があります。受診医療機関の指定はありません。

### 対象（次の①～③すべてに該当する方）

- ①本市に住民票を有すること②受診日において満40歳以上の方
- ③現在、脳血管疾患の治療中、経過観察中でないこと

**受付期間** 4月2日(月)～平成31年2月28日(木)

**申請場所** 新庄健康福祉センター・當麻保健センター

※費用助成に必要な書類を発行しますので、必ず事前に申請場所へお越しください。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

**平成30年度の対象者** 下記すべてに該当する方

- 過去に23価肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことのない方
- 本市に住民票があり、平成30年4月2日から平成31年4月1日の間に、満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える方（健康カレンダー参照）

※60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方（身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方）も、事前手続きにより対象となります。接種後の申請はお受けできません。

**接種するには4月下旬に送付するハガキが必要です**

※詳しい接種方法はハガキをご覧ください。

※過去にワクチンを接種した方にハガキが届く場合がありますが、対象になりません。

※平成30年度の対象者で、5月上旬になってもハガキが届かない場合はお問合せください。

**接種期間** 5月1日(火)～平成31年3月31日(日)

**手続き・問** 新庄健康福祉センター・當麻保健センター

## 各種健診等の実施日程

| 事業                    | 対象                                       | とき          | 受付時間               | ところ                |
|-----------------------|------------------------------------------|-------------|--------------------|--------------------|
| 予防接種・乳幼児健診<br>問診票等交付会 | 平成 30 年 2 月生まれ                           | 4 月 9 日(月)  | 9：45 ～ 10：00       | 新庄<br>健康福祉<br>センター |
|                       | 平成 30 年 3 月生まれ                           | 5 月 7 日(月)  |                    |                    |
| 4 か月児健康診査             | 平成 29 年 11 月生まれ                          | 4 月 12 日(木) | 13：30 ～ 14：45      |                    |
| 10 か月児健康診査            | 平成 29 年 5 月生まれ                           | 4 月 11 日(水) | 13：30 ～ 14：45      |                    |
|                       | 平成 29 年 6 月生まれ                           | 5 月 9 日(水)  |                    |                    |
| 1 歳 6 か月児健康診査         | 平成 28 年 9 月 1 日～<br>平成 28 年 10 月 10 日生まれ | 4 月 27 日(金) | 13：30 ～ 14：45      |                    |
| 2 歳 6 か月児歯科健康診査       | 平成 27 年 9 月 1 日～<br>平成 27 年 10 月 11 日生まれ | 4 月 19 日(木) | 予約制<br>13：30/14：15 |                    |
| 3 歳 6 か月児健康診査         | 平成 26 年 9 月 1 日～<br>平成 26 年 10 月 9 日生まれ  | 4 月 24 日(火) | 13：30 ～ 14：45      |                    |
| 乳幼児健康相談               | 小学校入学前の乳幼児                               | 4 月 16 日(月) | 9：15 ～ 10：45       |                    |
|                       |                                          | 4 月 17 日(火) |                    |                    |

まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 【ゴールデンウィークはたくさん本を読もう！】

4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、4月14日(土)～5月6日(日)の期間、貸出冊数を1人10冊までに増冊します。

増冊貸出は、子どもから大人まで、すべての利用者が対象です。ぜひこの機会にご利用ください。

## おはなし会

**とき** 4月15日(日) 13:30～

**ところ** 当麻図書館 おはなしの部屋

◇絵本：つぎ、とまります

◇おはなし：世界でいちばんきれいな声

☆おはなし：マメ子と魔物 ほか

**とき** 4月28日(土) 14:00～

**ところ** 新庄図書館 ふれあいルーム

◇てぶくろ人形：お花がわらった

◇紙芝居：はなくん

◇絵本：ゆっくりがいっぱい！

☆おはなし：ねずみと時計 ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。  
時間に間に合うようにお越しください。



おはなし会は  
楽しい絵本やおはなしが  
いっぱいだよ！

図書館キャラクターの  
「もぐちゃん」です。  
よろしくね！



新庄 ☎ 0745 (69) 4646

当麻 ☎ 0745 (48) 6000

## 【もぐちゃんと絵本】

図書館員による読み聞かせ「こんにちはえほん in 図書館」の名称が、「もぐちゃんと絵本」に変わりました。赤ちゃんと一緒に絵本を楽しめます。

**対象** 子ども（赤ちゃんから）と保護者

**とき** 毎月第3木曜日 10:30～

**ところ** 新庄図書館 ふれあいルーム

**内容** 赤ちゃん絵本、手遊び など

## 新着図書

### 【一般書】

熟年離婚、したくなければズボラ婚。

池田 明子 新庄館

人間の未来AIの未来

山中 伸弥 当麻館

60歳からはじめる色鉛筆画

ーはじめて絵を描く方へー 渡辺 芳子 新庄館

### 【児童書】

マルコとパパ ーダウン症のあるむすことぼくの  
スケッチブックー

グスティ 当麻館

あんみんガッパのパジャマやさん

柏葉 幸子 当麻館

おはなみくまちゃん

デイヴィッド・ウォーカー 新庄館



## 文化会館

### ニュース



## マルベリー友の会会員募集

有効期間 平成31年3月31日まで

年会費 1,000円

### 会員特典

- マルベリーホール主催の公演チケットが、割引価格で一般発売日より前に電話で予約できます。割引購入枚数は、1会員2枚まで。
- マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

☎ 新庄文化会館 ☎ 0745 (69) 4600

当麻文化会館 ☎ 0745 (48) 5000

## 催し物のご案内

### 当麻文化会館

春・音楽の夢ピアノコンサート

**とき** 4月1日(日) 13:00～

**主催** 春・音楽の夢

第15回 JOKO 会歌謡教室発表会

**とき** 4月8日(日) 9:30～

**主催** JOKO 会歌謡教室

齋藤カラオケ演歌教室発表会

**とき** 4月15日(日) 9:00～

**主催** 齋藤カラオケ演歌教室 (090・4032・7465)

音和クラブカラオケ発表会

**とき** 4月22日(日) 9:00～

**主催** 音和クラブ (090・5249・1704)

### 新庄文化会館

片塩中学校吹奏楽部 春の演奏会

**とき** 4月29日(日) 14:00～

**主催** 片塩中学校吹奏楽部 (0745 (22) 0951)





# 歴史博物館 ガイド



歴史博物館キャラクター  
「ヒメいよ」だよ！

【公開講座】第1回葛城学へのいざない  
わかりやすい考古学－古墳に見る葛城の歴史－  
とき 4月21日(土) 14:00～  
ところ 歴史博物館あかねホール  
講師 千賀 久 (歴史博物館館長)  
定員 150名・参加無料  
申込み 電話または事前に直接窓口にて受付



公開講座



常設展示室

## 常設展「葛城の・伝統・文化」

－古代から現代まで葛城の歴史が見えてくる－

とき 開催中  
9:00～17:00 (入館は16:30まで)  
ところ 歴史博物館 常設展示室  
入館料 大人200円 高校・大学生100円  
小・中学生50円  
休館日 毎週火曜日／第2・第4水曜日

## 葛城っ子スペシャルショット



## 中国からお兄さん・お姉さんがやってきたよ！

新庄北小学校附属幼稚園

中国から北京師範大学広州実験学校の中学生10名が新庄北幼稚園へ来てくれました。

「ニーハオ！」園児が挨拶すると、「こんにちは！」と挨拶が返ってきました。

園児たちは中学生の皆さんと『貨物列車』のジャンケンあそびをしました。最初は緊張していた子どもたちでしたが、遊んでいくうちに笑顔になり、最後は全員が繋がってひとつの電車になりました。

中学生が園児の目線に合わせ、遊んでくれた様子がとても微笑ましかったです。

その後、和太鼓の演奏を聞いてもらったり、たたき方を教えてあげ、すっかり打ち解けた雰囲気になりました。楽しい時間はあっという間に過ぎ、ハイタッチや握手をして別れを惜しんでいました。

言葉は通じなくても、心と心がつながったひとときでした。



まちの  
ニュース

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 蓮花ちゃん LINE スタンプ



無料通話アプリ「LINE（ライン）」用蓮花ちゃんスタンプを販売しています。

蓮花ちゃんの生みの親である漫画家・木下聡志さんが40のポーズをデザイン。40種類1セット／50コイン（120円）でLINEスタンプショップから購入できます。喜怒哀楽に満ちた蓮花ちゃんを楽しめる内容になっているので、家族や友人とのコミュニケーションにご利用ください。

## Twitter で市の情報を発信しています

@katsuragi\_city

【防災行政無線の内容】

@renka\_katsuragi

【葛城市マスコットキャラクター蓮花ちゃんの日々のつぶやきを発信】

日々、ツイッターで発信しています。ぜひご覧ください。

## 職場のトラブル まず相談

経験豊富な委員が、公正・中立な立場で、労働条件その他労働関係に関する相談（募集や採用などの相談は対象外）に応じます。

**対象** 県内在住・在勤の労働者  
県内事業者の事業主

**とき** 毎月第2木曜（原則）  
15:00～16:00

**ところ** 奈良県総合庁舎内会議室  
（奈良市法蓮町 757）

**相談時間** 1人30分

### 予約方法

相談日の前日16:30までに奈良県労働委員会事務局【☎0742（20）4431】へ予約してください。

## 無料法律相談

「憲法週間」の記念無料法律相談を開催します。

**とき** 5月9日（水）

9:30～12:00

13:00～15:00

**ところ** 奈良弁護士会  
（奈良市中筋町 22-1）

経済会館

（大和高田市大中 106-2）

**相談時間** 1人30分 先着20名

### 予約方法

4月9日（月）～27日（金）の平日、9:30～17:00までに奈良弁護士会【☎0742（22）2035】へ予約してください。

## 「仕事休もつ化計画」発動！

仕事を計画的にするあなた。

それ「なら（奈良）」休暇は？

「仕事休もつ化計画」発動！

5月1日と2日を休んで9連休に。年休取得は計画的に。取得しやすい環境づくりに努めましょう。詳しくは、

働き方・休み方ポータルサイト

検索

**問** 奈良労働局 雇用環境・均等室  
【☎0742（32）0210】

## リウマチ医療講演・相談会

**とき** 4月22日（日）

13:00～16:00

**ところ** 奈良県文化会館  
2階小ホール  
（奈良市登大路町 6-2）

①「リウマチ診療に伴う内科の諸問題」

大西 利明先生

（大西内科医院 理事長）

②「関節リウマチの手術治療～身体機能を落とさないために～」

南平 昭豪先生

（南平整形外科リウマチ科副院長）

**問**（公社）日本リウマチ友の会  
奈良支部【☎0743（53）9429】

## ガールスカウト募集

ガールスカウトは自ら考え、行動できる人になることを目指し、人に役立つ事を心がけています。

毎月2回、五感を使った楽しい活動をしていますので、まずは参加してみてください。

**対象** 年長5歳児  
～小学6年生までの女の子



**問** 杉岡

【0745（48）2759】

## ゆうドキッ！ いきいきまちだより

奈良テレビ放送で放送されている「ゆうドキッ！」のコーナー「いきいきまちだより」で、本市や県内各市のまちの話題をお届けしています。ぜひご覧ください。

**放送日時** 毎週金曜日

18時30分ごろ～

○ニュース形式によるまちの話題

○市からのお知らせや行事の案内

※番組の放送時間や内容は変更される場合があります。

## 空き家相談会

**とき** 4月14日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

**ところ** 香芝市役所

会議室棟2階第6会議室  
（香芝市本町 1397）

**とき** 4月28日（土）

セミナー 13:00～14:00

相談会 14:15～16:15

**ところ** 青垣生涯学習センター

1階 視聴覚室

（田原本町阪手 233-1）

**予約先・問** 特定非営利活動法人  
空き家コンシェルジュ

【☎0744（35）6211】

（橿原市小房町 9-32）

※相談会は予約が必要

# Information

情報コーナー＆無料相談

| 相談                      | とき                                                                                            | ところ                       | 予約  | 問い合わせ                                                                               |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 人権・行政・<br>心配ごと相談        | 4月12日(休)9:00～12:00                                                                            | 新庄庁舎                      | 不要  | 総務財政課・人権政策課<br>社会福祉協議会<br>【☎0745 (48) 3373】<br>★忍海集会所は女性の相談員                        |
|                         | 4月19日(休)9:00～12:00                                                                            | 忍海集会所★                    |     |                                                                                     |
|                         | 4月26日(休)9:00～12:00                                                                            | 當麻文化会館                    |     |                                                                                     |
|                         | 人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。                                                    |                           |     |                                                                                     |
| 弁護士による<br>法律相談          | 4月19日(休)13:00～16:00                                                                           | 新庄庁舎                      | 要予約 | 企画政策課                                                                               |
|                         | 4月26日(休)13:00～16:00                                                                           | 當麻文化会館                    |     |                                                                                     |
|                         | 奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)                                                           |                           |     |                                                                                     |
| 中南和<br>法律相談センター<br>法律相談 | 4月12日(休)13:00～16:00                                                                           | 新庄庁舎                      | 要予約 | 奈良弁護士会<br>【☎0742 (22) 2035】<br>※左記以外の会場・日程もあります。                                    |
|                         | 毎週月曜日 13:00～16:00                                                                             | 五條市福祉センター                 |     |                                                                                     |
|                         | 奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)                                                           |                           |     |                                                                                     |
| 子ども・若者<br>サポート相談        | 平日9:00～17:00<br>(第2・第4土曜は事前予約者のみ)                                                             | こども・若者<br>サポートセンター        | ※   | こども・若者サポートセンター<br>ハローサンキュー<br>【☎0745 (48) 8639】                                     |
|                         | 妊娠・出産・子育て・不登校・自立(ニート・ひきこもり)等の悩みに臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士など専門職が対応します。※相談内容によっては予約が必要です。まずは、お電話ください。 |                           |     |                                                                                     |
| 若者自立の<br>ための相談          | 4月18日(休)14:00～17:00                                                                           | こども・若者<br>サポートセンター        | 要予約 | 若者サポートステーションやまと<br>【☎0744 (44) 2055】                                                |
|                         | 対象は15～40歳。キャリアコンサルタントが就労支援します。(家族の方でも相談もできます)                                                 |                           |     |                                                                                     |
| ひとり親家庭の<br>出張就業相談       | 4月13日(金)10:00～16:00                                                                           | 當麻庁舎                      | 要予約 | 子育て福祉課                                                                              |
|                         | ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。                                                                     |                           |     |                                                                                     |
| 増改築・耐震<br>相談            | 4月1日(日)9:00～12:00                                                                             | 當麻文化会館                    | 不要  | 葛城市建築組合または都市計画課<br>藤井本正明<br>【☎0745 (69) 2753】(當麻)<br>藤井本 弘<br>【☎0745 (69) 2877】(新庄) |
|                         | 4月28日(土)13:00～17:00                                                                           | 中央公民館                     |     |                                                                                     |
|                         | 5月6日(日)9:00～12:00                                                                             | 當麻文化会館                    |     |                                                                                     |
|                         | 増改築や耐震に備えての相談に応じます。                                                                           |                           |     |                                                                                     |
| 消費生活相談                  | 毎週月曜日                                                                                         | 10:00～16:00               | 不要  | 商工観光課または御所市役所市民課<br>【☎0745 (62) 3001】<br>※30日(月)曜は5月1日(火)に振替                        |
|                         | 毎週木曜日                                                                                         | (12:00～13:00を除く)<br>御所市役所 |     |                                                                                     |
|                         | 「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。                                                              |                           |     |                                                                                     |
| 手話通訳者の<br>設置            | 毎週水曜日                                                                                         | 13:00～17:00               | 不要  | 社会福祉課【FAX 0745 (48) 3200】                                                           |
|                         | 毎週金曜日                                                                                         | 13:00～17:00               |     |                                                                                     |
|                         | 聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。                                                              |                           |     |                                                                                     |
| おもちゃ病院                  | 4月14日(土)10:00～14:00<br>(受付は13:00まで)                                                           | 中央公民館                     | 不要  | 環境課                                                                                 |
|                         | おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理してくれます。(部品代は実費)                                                         |                           |     |                                                                                     |

## 今月の 休館・休園日

| 今月の<br>休館・休園日 | 4月 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 5月 |   |   |   |   |
|---------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|
|               | 日  | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |    |    |    |   |   |   |   |
|               | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 図書館（新庄・當麻）    |    | ※ | 休 |   |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  | ※  |   |   |   |   |
| 文化会館（新庄・當麻）   |    |   | 休 |   |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  |    |   |   |   |   |
| 歴史博物館         |    |   | 休 |   |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  |    |   |   |   |   |
| 相撲館           |    |   | 休 | 休 |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 休  |    |   |   |   |   |
| 當麻スポーツセンター    |    |   | 休 |   |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  |    |   |   |   |   |
| コミュニティセンター    |    |   | 休 |   |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  |    |   |   |   |   |
| 中央公民館         |    |   | 休 |   |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  |    |   |   |   |   |
| ふるさと公園        |    |   | 休 | 休 |   |   |   |   |   | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    | 休  | 休  |   |   |   |   |
| 葛城山麓公園        |    | 休 |   |   |   |   |   |   | 休 | 休  |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |   |   |   |   |
| いきいきセンター      | 休  |   |   |   |   |   |   | 休 |   |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    | 休  | 休  |    |    | 休 | 休 | 休 |   |
| ゆうあいステーション    | 休  |   |   |   |   |   |   | 休 |   |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  |    |    |    |    |    |    | 休  |    |    |   |   |   |   |

※整理休館日



# 我が家の **かつらキッズ**



メール



google フォーム

QR コードで申込み♪

**0** 歳 河本 茉子ちゃん  
(八尾)



**0** 歳 梅田 華江ちゃん



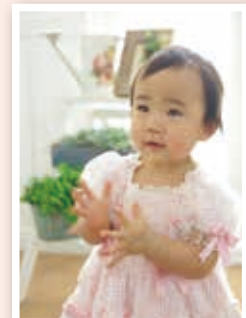
**1** 歳 橋本 絆生くん  
(長尾)



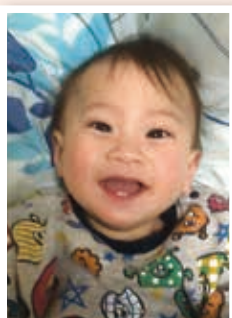
**3** 歳 岩崎 晟栄くん  
(東室)



**1** 歳 杉岡 咲良ちゃん  
(新庄)



**0** 歳 大庭 結翔くん



**2** 歳 三山 琉花ちゃん



**0** 歳 田中 唯乃ちゃん  
(南花内)



## 市内在住の

### 3 歳以下のお子さんの写真募集！

子ども氏名（ふりがな）・性別・生年月日・住所（番地不要 / 任意）・保護者氏名・続柄・電話番号等・広報誌等への掲載の同意を記入し、写真（縦）を google フォーム（アカウント必要）またはメールで送付ください。詳しくは市 HP をご覧ください。

企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp

# 桜

かつらぎの  
お花見スポット



二上山ふさと公園



葛城山麓公園



屋敷山公園



當麻健民運動場付近

## 他のお花見スポット

近鉄新庄駅周辺、當麻寺境内、葛城川堤防、かつらぎの森  
コミュニティバスに乗って出かけよう！

バス停位置や時刻表は市ホームページをご覧ください。

## 桜の写真を投稿しよう！

Twitter（アカウント必要）で「#葛城市の桜」とハッシュタグを付けて投稿してください。桜の写真は市ホームページで公開します。

人の動き 3月1日現在（前月比）

|     |          |          |
|-----|----------|----------|
| 男   | 17,925 人 | (+ 24 人) |
| 女   | 19,407 人 | (+ 11 人) |
| 合 計 | 37,332 人 | (+ 35 人) |
| 世帯数 | 14,479 戸 | (+ 23 戸) |

